【自転車利用拡大】
基本方針２「自転車の利活用を高める」

施策１　公共交通との連携の促進

過度な自動車依存からの脱却を図るため、鉄道･バスの端末としての自転車利用の促進等、公共交通との連携を促進します。

措置①　鉄道駅･バス停の駐輪場情報の地図作成者への提供によるサイクル＆ライドの促進

・ 市が補助金を支援した鉄道駅、バス停に設置されている駐輪場について、交通事業者が作成する地図等へ情報提供を行い、サイクル&ライドによる自転車利用を促進します。

措置②　交通事業者がサイクル＆ライド駐輪場を設置する際の事業費補助による整備促進

・ 交通事業者が実施するサイクル&ライド駐輪場整備の取り組みを支援するため、整備費の補助を行っており、引き続き取り組みます。
・ 主要な鉄道駅、バス停では、概ね整備が完了しており、利用ニーズ等を踏まえるとともに、用地の確保など条件の整った箇所から交通事業者との協調整備を進めます。

措置③　転入者へのバス路線図や鉄道時刻表等の提供によるモビリティ･マネジメントの推進

・ モビリティ・マネジメントの一環として、転入者に対して、転入届の窓口で、各公共交通機関の時刻表、バス・電車の乗り方紹介動画の QR コードを記載したクリアファイルを配布しており、引き続き取り組みます。

図 40　転入者に配布している啓発クリアファイル

施策２　駐輪場対策の推進

ＪＲ浜松駅を中心とした駐輪場の飽和状態や無秩序に駐輪されている状況に対応するため、駐輪需要に対応した駐輪場の適性配置や、駐輪場の適正利用に向け、ハード・ソフトの両面から対策を推進します。

措置①「量」と「質」の改善を目的とした、ＪＲ浜松駅周辺の市営駐輪場の再整備計画の策定

- JR 浜松駅周辺の駐輪環境の「量」や「質」の改善を図るため、市営駐輪場の再配置や管理運営等の見直しを行い、浜松駅周辺自転車駐車場等再整備計画（仮称）を策定します。

○対策案１『増やす』

・自転車駐車場を増設・再配置し、需要に見合った駐輪容量を確保します。

・駐輪場の容量不足が顕著なエリアを重点箇所とし、優先的に整備します。

○対策案２　利用適正化のための質の改善の検討

・商業地の長時間駐輪や、駅周辺駐輪場の長期間利用等により駐輪しにくい状況

・より多くの人が利用できる環境をつくる為、利用形態に応じた駐輪場の管理運営等の見直しを検討します。

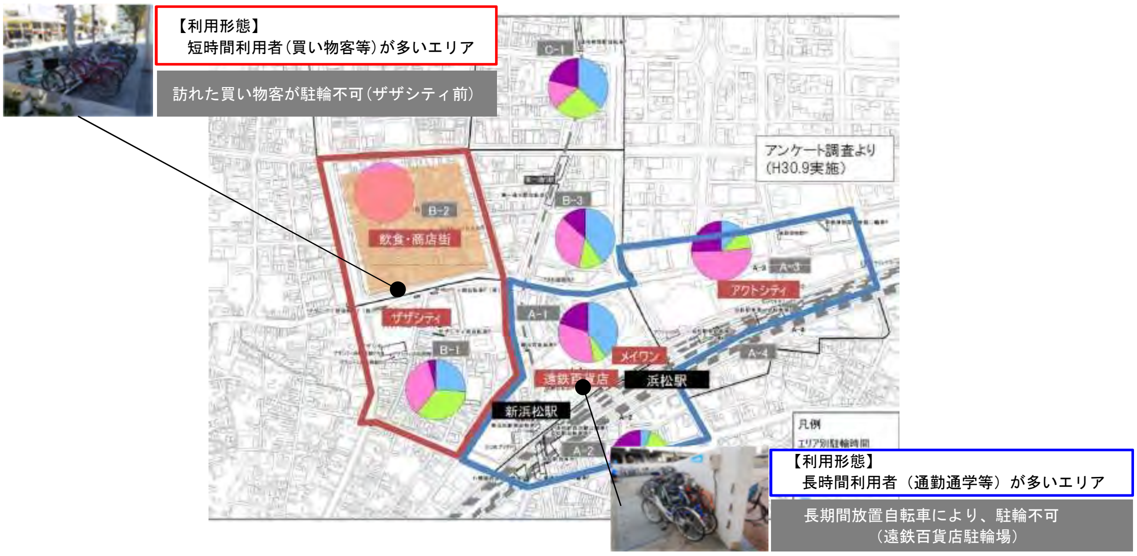

図 41　再整備計画イメージ

措置②　浜松市自転車等駐車対策検討会による継続的な駐輪対策の検討

・　浜松市の関連部局及び外部有識者から構成される「浜松市自転車等駐車対策検討会」を平成29年(2017年)に組織し、JR東海や遠州鉄道などの鉄道事業者と連携しながら駐輪対策を検討しており、引き続き取り組みます。

措置③　高校新入生を対象とした、浜松駅周辺の駐輪場位置や放置禁止区域が記載されたパンフレットの配布・啓発

・　道路への駐輪の危険性やマナーを守ることの重要性を理解してもらうため、市内の高校新入生を対象に、浜松駅周辺の駐輪場の位置と放置禁止区域が記載されたパンフレットの配布・啓発を行っており、引き続き取り組みます。

図 42　配布用パンフレット（一部抜粋）

措置④　駐輪場への長時間駐輪対策として、「通勤シェアサイクル」の導入可能性を検討

・　駐輪場の飽和状態の原因の一つと考えられる駐輪場への長時間駐輪への対策として、「通勤シェアサイクル」の導入可能性を検討します。

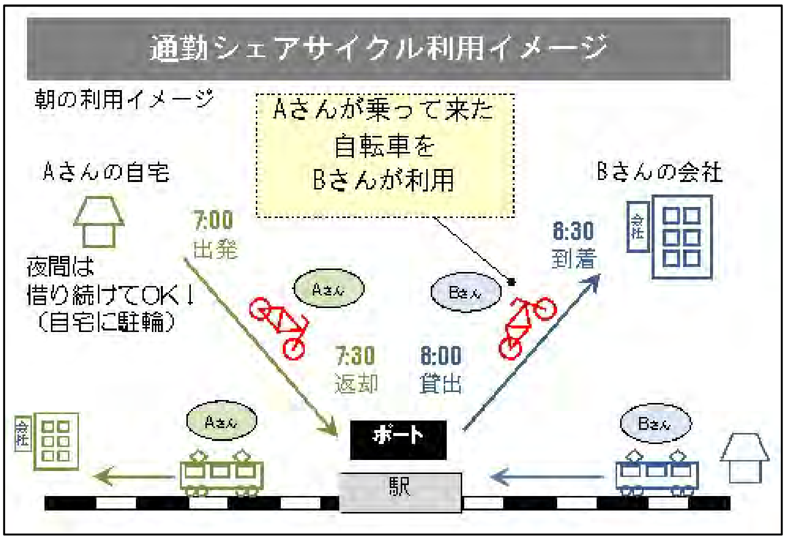

図 43　シェアサイクル利用イメージ

施策３　自転車が果たす役割の啓発・検討

自転車が果たす役割として、環境負荷軽減のための過度な自動車依存から自転車への転換促進の啓発及び、災害発生後における自転車活用の検討を行います。

措置①　運輸部門からの二酸化炭素排出量軽減対策として、「COOL CHOICE」の普及啓発によるマイカー等から自転車への転換促進の啓発

・　地球温暖化対策に資する「賢い選択」を促す国民運動「COOL　CHOICE」の普及啓発の一環として、マイカー等から自転車への転換促進の啓発に取り組みます。

図 44　浜松市作成 COOL CHOICE 広報資料

措置②　災害発生後における自転車活用の検討

・　災害発生後における自転車活用の検討に取り組みます。

コラム：災害対策自転車の開発

浜松自転車協会は、避難手段としての自転車利用を含めた、震災後の移動手段及び物資輸送手段としての自転車の活用を研究しています。2018 年には静岡文化芸術大学との共同開発事業により、災害後の復旧時に活躍できる自転車（災害対策自転車）の制作に取り組み、従来のママチャリよりもはるかに重たい荷物を安定的に運べる自転車を試作しました。今後の実用化に向けた研究が期待されます。

図 45　給水タンク運搬に重点を置いたデザインの試作車

【サイクルスポーツ・健康】
基本方針３「サイクルスポーツの振興と自転車活用による健康増進」

施策１　サイクルスポーツの振興支援

生涯スポーツの普及・促進により、市民の体力向上及び、イベントの開催によるにぎわい創出を図るため、各種サイクルスポーツの支援等に取り組みます。

措置①　自転車スポーツイベントの継続的な開催（浜松市民スポーツ祭等）

- 浜松市体育協会に加盟する競技団体が各種大会を開催する「浜松市民スポーツ祭」を引き続き実施します。
- 平成 30 年(2018 年)10 月 14 日に浜松市オートレース場で、距離別、世代別のタイムトライアル等を実施し、選手 39 名、スタッフ（ボランティア含む）42 名の 81 名が参加しました。
- また、自転車競技を身近で見て楽しさを味わってもらうため、オリンピック競技にもある「チーム・パシュート」が浜松自転車協会の主催で、市街地道路で開催されております。

措置②　道路・公園等の使用許可による、自転車関連イベントの開催支援

- 公園等公共施設の使用を許可し、サイクルイベント開催を支援します。

コラム：天竜川における社会実験(河川敷地での自転車関連イベントの開催)

浜松市と天竜川を管理する国土交通省浜松河川国道事務所では、2017 年度より天竜川ミズベリング協議会を設立し、天竜川の水辺空間を活かしたまちづくりを進めています。

その中で、地域の活性化やにぎわいや憩の場とするための河川敷地占用の社会実験(＊)を行っています。天竜川下流右岸側の区域において、浜松市の活性化に寄与する活動を行う希望のある事業者を募集し、2018 年および 2019 年は、オフロード走行を主とした自転車走行会、レース等（シクロクロス大会）が行われており、今後河川空間における更なる自転車活用が期待されます。

参加者からは、コースや運営がよく楽しめたこと、近場であること、地元であることについて好評でした。

＊社会実験詳細については、
浜松河川国道事務所 HP に掲載
http://cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/news/2019/20190520

図 46　天竜川河川敷を活用したシクロクロス大会
資料：国土交通省浜松河川国道事務所ホームページ

施策２　サイクリングによる健康増進

「健康はままつ 21 後期計画」に基づき、運動習慣者の割合を増やすため、自転車を活用した健康づくりに関する広報啓発を推進します。

措置①　浜松市健康応援サイト「WEL はままつ」における、サイクリングコース・イベント等の情報掲載

- 浜松市健康応援サイト「WEL はままつ」では、健康に関する情報を集約し、市民に分かりやすく発信しています。
- サイクリングコースや、自転車イベント等健康づくりに関するイベント情報を随時掲載しています。

（QR コード）

図 47　健康応援サイト「WEL はままつ」